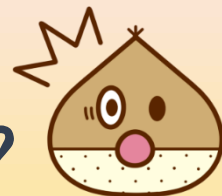


ドキッ!!

病気のサインに
気づいていますか？



尿検査

の結果経過観察、要医療だった方必読！

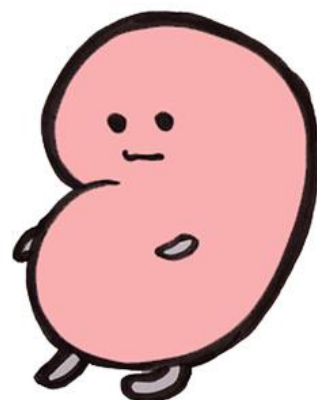
こんな病気かもしれませんよ?!

■ 慢性腎臓病

腎臓は尿を作ることによって、老廃物を体の外に排泄するための臓器です。腎臓が悪くなると老廃物が排泄できなくなり、腎不全に至ります。腎不全がさらに進行すると、尿毒症となり透析が必要となります。慢性腎臓病は腎不全の予備群とされていますが、多くの慢性腎臓病は自覚症状がないため、知らない間に進行してしまいます。そのため早期発見が必要です。蛋白尿は慢性腎臓病の初期から認められることが多く、健康診断で尿検査をすることによって、症状のない時期からでも慢性腎臓病を発見することができます。

■ ネフローゼ症候群

ネフローゼ症候群は非常に多くの蛋白が尿から漏れてしまう病気です。蛋白尿・浮腫などで発見される場合が多く、ネフローゼ症候群も慢性腎臓病と同様に、治療を受けずに放置しますと進行し、腎不全に至ります。



まずは、かかりつけ医に相談しましょう!!

裏面へ

こんな検査を行います！

➤ 血液検査

血液検査で腎臓がどれくらい働いているか(腎臓の機能)が分かります。

➤ 腹部CT検査

腎臓を輪切りにした画像を主に観察します。撮影した画像を3Dで表示し、容積を計測することで、より詳しい腎臓の形が分かります。

➤ 腹部超音波検査

腎臓を様々な方向から観察することで、腎臓の形に問題がないかを調べます。

➤ 腎生検

慢性腎臓病・ネフローゼ症候群に至った原因を詳しく調べるための検査です。腎臓に針を刺し腎臓の一部を採取します。2泊3日の入院検査を行い、治療方針を決定するのに重要です。



< 監修 > 春日井市民病院 腎臓内科 部長 坂 洋祐

慢性腎臓病の患者さんは日本全国で1,000万人以上いると言われています。進行すれば腎不全に至りますが、早期発見により、治療することができます。適切な検査・治療を行い、慢性腎臓病の進行予防に努めてまいります。

かかりつけ医がない場合等は、市民病院をご利用ください。

これらの検査で市民病院へかかる場合は、**腎臓内科**です。

市民病院を受診する際は、必ず紹介状または健診結果をお持ちください。

紹介状等をお持ちいただいた場合は、選定療養費(※)はかかりません。

また、紹介状等をお持ちの方は、次の方法で診療予約をすることができます。

● 1階総合受付「次回予約」窓口 平日：8:30～16:45

● 予約センター電話（0568-57-0048） 平日：9:00～15:00

(※) 紹介状等なく受診される場合に、診療費とは別に5,500円のご負担をいただく制度です。

らいふ



春日井市民病院

Kasugai Municipal Hospital

問い合わせ(代表) 0568-57-0057 発行日平成30年3月